

特定小規模貯水槽水道等の清掃・点検結果報告 Graffer(グラファー)スマート申請マニュアル

ご 利 用 の 前 に

◆ 基本事項

- 「Graffer スマート申請」(以下、「スマート申請」)は、株式会社グラファーが提供し、町田市がオンライン申請の手続きで使用している、インターネット通信を使用する申請サービスです。利用する際に発生する通信料につきましては、利用者の方に負担いただく必要があります。
- スマート申請を利用するには、メールアドレスが必要です。手続きに利用可能なメールアドレスをお持ちでない場合は、スマート申請以外の方法(窓口にて提出、郵送、FAX 等)にて手続きいただく必要があります。

◆ 推奨環境 以下の OS の最新バージョン・推奨ブラウザにて利用してください。

- **スマートフォン**
iPhone の場合 OS: iOS 最新版、ブラウザ: Safari 最新版
Android の場合 OS: Android 最新版、ブラウザ: Google Chrome 最新版
- **パソコン(推奨ブラウザ)**
Safari 最新版、Google Chrome 最新版、Microsoft Edge 最新版、Firefox 最新版

◆ スマート申請の取扱いについて

- 開庁時間外に申請された場合は、翌開庁日以降の受付となります。また、必要な添付書類が不足していた場合は、差し戻しをさせていただきます場合があります。
- 必要事項の入力漏れや必要書類の不足等があった場合は、市担当者から連絡させていただきます。スマート申請には担当者の連絡先を入力する部分がありますが、平日の日中に連絡が取れる連絡先を入力してください。
- スマート申請を利用した場合、控え(副本)の発行や報告したことの証明は行っておりません。受領印を押捺した控えの受け取り等が必要な場合は、スマート申請以外の方法(窓口にて提出、郵送、FAX 等)にて手続きいただく必要があります。
- スマート申請をご利用いただいた場合、受付後に添付データ等の返却は行いません。

◆ 管理番号をご用意ください

- こちらの手続きでは、事前に町田市から送付しております報告依頼文又は「特定小規模貯水槽等清掃・点検報告書」の様式中に記載されている**管理番号**を入力する箇所があります。スマート申請を利用して手続きする際には、お手元にご用意ください。

◆ 井戸水を使用している場合

- 井戸水を使用している施設については、**直近の水質検査成績書の写し**を電子データ(**PDF ファイル形式**)にてアップロードする必要があります。1 ファイルにつき 10MB までアップロードできます。PDF ファイル形式にて添付できない場合は、郵送又は直接、ご提出ください。PDF ファイルのセキュリティ設定(閲覧・印刷制限等)により処理できない場合は差し戻しとさせていただきますので、ご注意ください。

◆ 貯水槽の清掃・点検に関する作業完了報告書につきましては、添付不要です

【本マニュアルに関する留意事項】

スマート申請は、株式会社グラファーにより、表記内容やレイアウト等が更新される場合があります。
本マニュアルは、2025 年 9 月 4 日時点の情報をもとに構成しています。

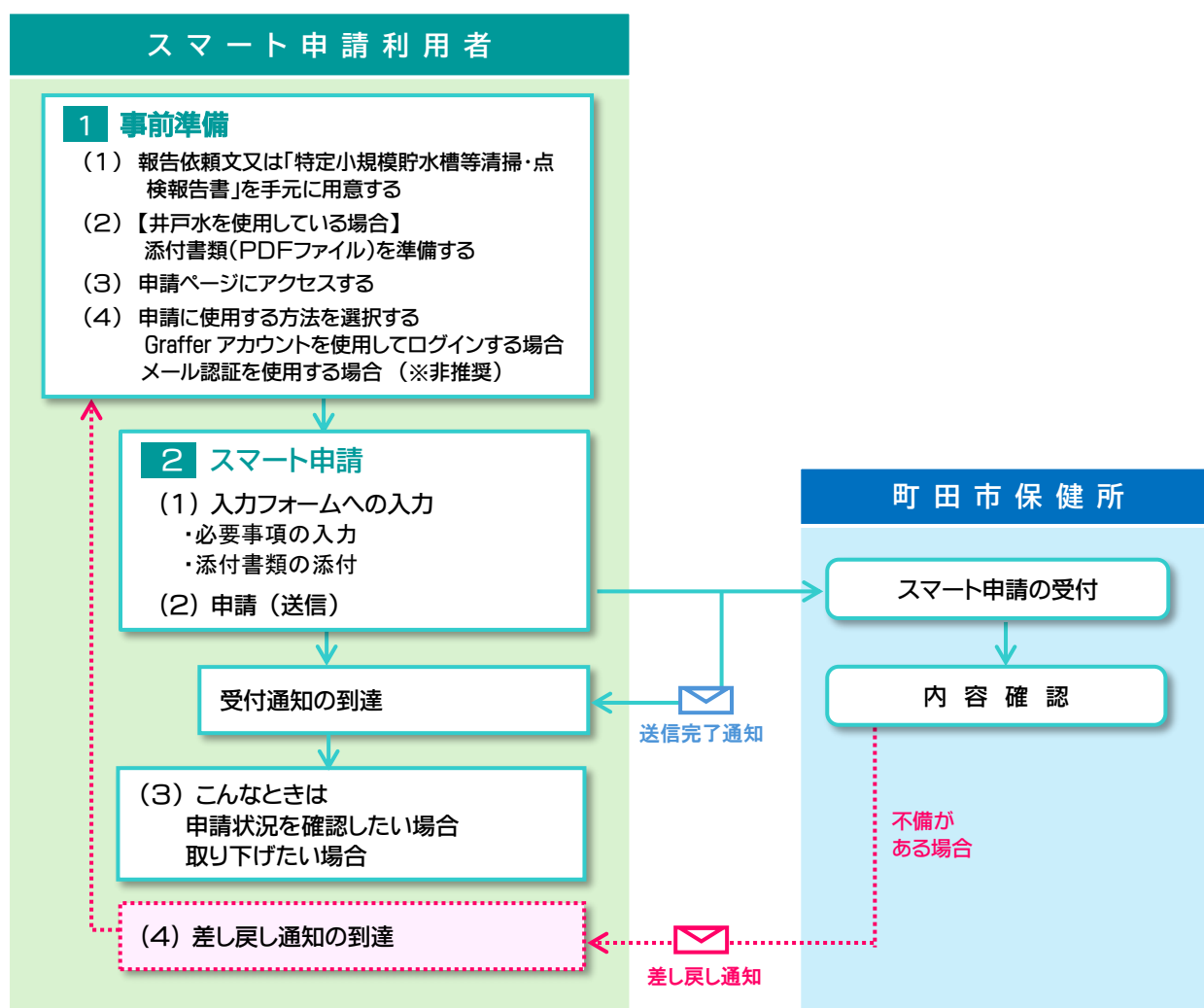
目 次

1 事前準備

- (1) 報告依頼文又は「特定小規模貯水槽等清掃・点検報告書」を手元に用意する 3
- (2) 【井戸水を使用している場合】 添付書類(PDFファイル)を準備する 3
- (3) 申請ページにアクセスする 3
- (4) 申請に使用する方法を選択する 4
 - Graffer アカウントを使用してログインする場合 4
 - メール認証を使用する場合（※非推奨） 6

2 スマート申請

- (1) 入力フォームへの入力 7
- (2) 申請（送信） 11
- (3) こんなときは
 - 申請状況を確認したい場合/取り下げたい場合 12
- (4) 【内容に不備がある場合のみ】 差し戻し通知の到達 13



Graffer を使用したスマート申請の流れ

(1) 報告依頼文又は「特定小規模貯水槽等清掃・点検報告書」等を手元に用意する

スマート申請には、町田市から事前に送付された報告依頼文又は「特定小規模貯水槽等清掃・点検報告書」の様式中に記載されている管理番号を入力に使用します。

25町保衛第**号
2025年**月**日

町田市保健所長 廣客 石子
(公印 省 略)

特定小規模貯水槽水道等の清掃・点検結果の報告について（依頼）

目録から町田市の保健衛生行政に御理解と御協力をいただきありがとうございます。また、町田市では「町田市小規模貯水槽水道等における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例」を定め、貯水槽水道等の衛生管理の向上を図っています。本条例では、特定小規模貯水槽水道等の設置者による貯水槽等の清掃や点検を、また点検結果を報告している場合はこれらに加えて点検結果の報告を定めています。つきましては、それぞれの関係状況について、保健所への報告をお願いします。

1 対象施設
管理番号：9999
施設名称：町田市パブリックヘルスセンタービルディング
施設所在地：中町二丁目13番3号

2 報告期限：2025年10月

3 報告事項
● 町田市の報告様式は町田市ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

4 報告方法
(1) フォーム
(2) 郵送

管理番号：9999
施設名称：町田市パブリックヘルスセンタービルディング
施設所在地：中町二丁目13番3号

報告依頼文の例

【PA31/0042-722-3249】 新活用共通報告書様式

特定小規模貯水槽水道等清掃・点検結果報告書

1 報告の清掃日・点検日をご記入ください。

2 飲み水に異味はありましたか？

3 実施した点検項目について、不良はありましたか？

4 設置者及び報告者についてご記入ください。

管理番号：9999
施設名称：町田市パブリックヘルスセンタービルディング
施設所在地：中町二丁目13番3号

設置者及び報告者についてご記入ください

管理番号：9999
施設名称：町田市パブリックヘルスセンタービルディング
施設所在地：中町二丁目13番3号

報告書様式の例

(2) 【井戸水を使用している場合】添付書類(PDFファイル)を準備する

直近の井戸水の水質検査成績書を、PDF ファイル形式で用意してください。

- ① PDF ファイルで添付できない場合は郵送、FAX 又は直接、提出してください。
- ① PDF ファイルは、1 ファイルにつき 10MB（メガバイト）までアップロードできます。
- ① PDF ファイルのセキュリティ設定（閲覧・印刷制限等）により処理できない場合は差し戻しとさせていただきます場合がありますので、ご注意ください。

(3) 申請ページにアクセスする

下記の URL にアクセスしてください。

◆「特定小規模貯水槽等清掃・点検報告書の提出」(Graffer ホームページ)

<https://ttzk.graffer.jp/city-machida/smart-apply/apply-procedure-alias/tokuteishokibo-hokoku>

※ 右の二次元コードからもアクセスできます。



参考 町田市ホームページにも上記URLを掲載しています

【掲載階層】 町田市トップページ（<https://www.city.machida.tokyo.jp/>）
> 医療・福祉 > 町田市保健所 > 環境衛生 > 水道関係 > 小規模貯水槽水道等

(4) 申請に使用する方法を選択する

スマート申請を行うには、Graffer アカウントを使用して申請する方法と、Graffer アカウントを使用せずにメール認証により申請する方法がありますが、アカウントを使用しない場合は利用可能な機能に制限があるため、Graffer アカウントを使用して申請する方法を推奨します。なお、Graffer アカウントは無料で登録することができます。

- ① Graffer アカウントを使用せず、メール認証によってスマート申請を利用し、報告を提出することもできます。Graffer アカウントを使用すると、申請後に申請内容や取扱い状況を確認することができるほか、過去に申請に使用した入力した情報を再利用して新たな申請を行うこともできるなどのメリットがあります。

Graffer アカウントを使用してログインする場合 ※推奨

Graffer アカウントをお持ちでない場合は、表示内容を確認し、「新規登録またはログインして申請」をクリックしてください。

特定小規模貯水槽等清掃・点検報告書の提出

入力の状況 0%

町田市の「特定小規模貯水槽等清掃・点検報告書の提出」のオンライン申請ページです。

町田市では、特定小規模貯水槽水道等の衛生管理の向上のため、設置者の方から年1回、実施した貯水槽施設の点検・管理状況について報告をいただいております。

管理番号をご用意ください

こちらの手続きでは、事前に町田市から送付しております「特定小規模貯水槽等清掃・点検報告書」の様式中に記載しております管理番号を入力いただく必要があります。手続きの際には、お手元にご用意ください。

井戸水を使用している場合

- 井戸水を使用している施設については、直近の水質検査成績書の写しを電子データ（PDFファイル形式）にてアップロードする必要があります。1ファイルにつき10MBまでアップロードいただけます。PDFファイル形式にて添付できない場合、郵送又は直接、ご提出ください。
- 貯水槽の清掃・点検に関する作業完了報告書につきましては、添付不要です。

[様式等、詳細はこちら](#)

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時的保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時的保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

Graffer アカウントをお持ちでない場合（Graffer アカウントの登録）

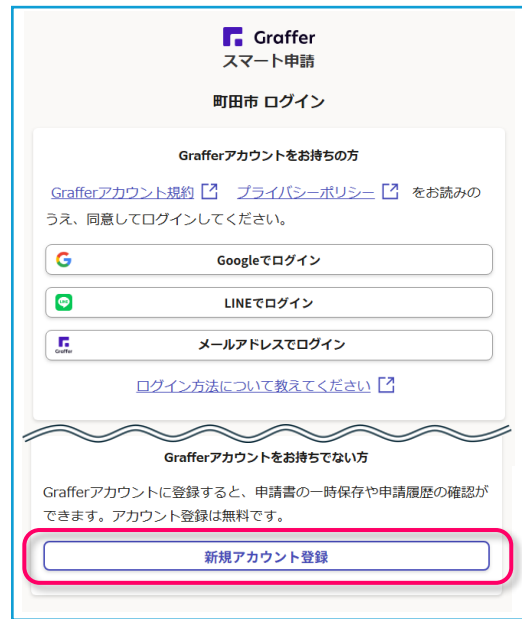
下部にある「新規アカウント登録」をクリックして、次の画面に進み、新規アカウントを登録してください。

参考 Graffer アカウントの作り方については、下記 URL からご確認ください

◆「Graffer アカウントの作り方を教えてください」（株式会社グラファー）

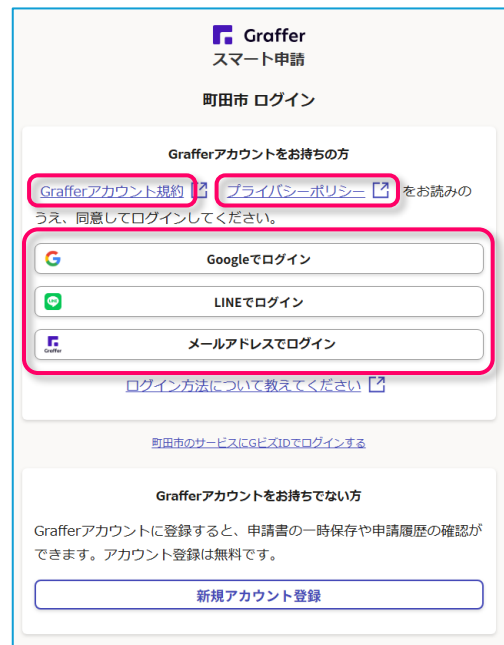
<https://graffer.jp/faq/wh3fgw>

※ 下の二次元コードからもアクセスできます。



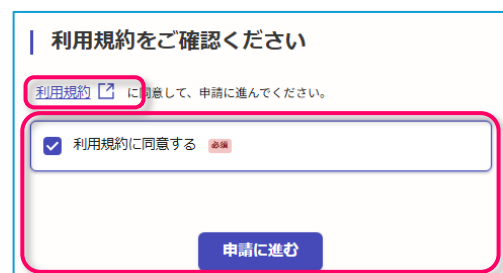
The screenshot shows the 'Graffer スマート申請' (Smart Application) page. At the top, it says '町田市 ログイン' (Machida City Login). Below that, a section for 'Grafferアカウントをお持ちの方' (Users with Graffer account) includes links to 'Grafferアカウント規約' and 'プライバシーポリシー', followed by a prompt to agree and login. There are three login buttons: 'Googleでログイン', 'LINEでログイン', and 'メールアドレスでログイン'. A link 'ログイン方法について教えてください' is also present. A wavy line separates this from the 'Grafferアカウントをお持ちでない方' (Users without Graffer account) section, which explains the benefits of creating an account and features a '新規アカウント登録' (New Account Registration) button highlighted with a red box.

「Graffer アカウント規約」、「プライバシーポリシー」を確認し同意のうえ、ログインしてください。



This screenshot is similar to the previous one but highlights the 'Grafferアカウント規約' and 'プライバシーポリシー' links with red boxes. Below the login buttons, there is a link '町田市のサービスにGBizIDでログインする'.

画面下部の「利用規約」を確認し同意のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「申請に進む」をクリックしてください。



The screenshot shows a screen titled '利用規約をご確認ください'. It prompts the user to agree to the '利用規約' (Terms of Service). There is a checkbox labeled '利用規約に同意する' which is checked, with a red box around it. At the bottom, there is a blue button labeled '申請に進む' (Proceed with application).

メール認証を使用する場合 ※非推奨

△ メール認証を利用して報告を提出する場合、申請者は申請後に申請内容や取扱い状況を確認することができなくなるほか、過去に申請に使用した入力情報を再利用して新たな申請を行うこともできなくなります。仮に差戻しがあった場合でもすべて入力し直す必要がありますのでご注意ください。

「アカウント登録せずにメールで申請」を選択します。

メールアドレスを入力し、「確認メールを送信」をクリックします。

確認メールを送信したアドレスあてに、「noreply@mail.graffer.jp」からメールが届きますので、記載されている URL をクリックして、メールアドレスの認証を完了してください。

利用規約に同意して、申請に進んでください。

Grafferアカウントを利用する方
ログインしていただく、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。
新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方
メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。
アカウント登録せずにメールで申請

申請に利用するメールアドレスを入力してください。
申請用のページのリンク (URL) をお送りします。

メールアドレス 必須
example@example.com

迷惑メール設定としてドメイン指定受信を設定されている方は
「@mail.graffer.jp」を受信できるよう指定してください。
確認メールを送信

利用規約をご確認ください

利用規約 ☐ に同意して、申請に進んでください。

☒ 利用規約に同意する 必須

申請に進む

- ① メールアドレスの認証用のメールに記載されているURLをクリックしても接続できない場合
自動的に推奨でないブラウザが開かれている可能性があります。メール内のURLをコピーし、推奨ブラウザで接続し直してみてください。

【参考】スマート申請は以下のOSの最新バージョン・推奨ブラウザにて接続ください。

◆ スマートフォン

iPhoneの場合 OS: iOS 最新版、ブラウザ: Safari 最新版

Androidの場合 OS: Android 最新版、ブラウザ: Google Chrome 最新版

◆ パソコン (推奨ブラウザ)

Safari 最新版、Google Chrome 最新版、Microsoft Edge 最新版、Firefox 最新版

(1) 入力フォームへの入力

報告する施設の名前をご入力ください

町田市から事前に送付された「特定小規模貯水槽等清掃・点検報告書」の様式中に記載されている施設名称を入力してください。

① 変更事項がある場合

こちらには、変更後の名称を入力してください。

また、入力画面の最終ページに「変更事項がある場合」欄がありますので、施設名称の変更があった旨を入力してください。

入力したら、「一時保存して、次へ進む」をクリックし、次の画面に移動してください。

① メール認証を利用している場合、「一時保存して、次へ進む」ではなく、「次へ進む」と表示されます。

次へ進む

特定小規模貯水槽等清掃・点検報告書の提出

入力の状況 17%

入力フォーム

報告する施設の名前をご入力ください

名前 必須
報告する施設の名前をご入力ください

〇〇ビル

メールアドレス 自動入力

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

1 直近の清掃日・点検日をご入力ください

清掃年月日と点検年月日について、それぞれ入力してください。

入力したら、「一時保存して、次へ進む」をクリックし、次の画面に移動してください。

特定小規模貯水槽等清掃・点検報告書の提出

入力の状況 33%

i 申請の一時保存について
保存期間は30日間です。同じアカウントでログインし、この手続の申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できます。

入力フォーム

1 直近の清掃日・点検日をご入力ください

清掃年月日 必須

年 月 日

点検年月日 必須

年 月 日

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

2 飲み水に異常はありましたか？

異常の有無について選択ください。

入力したら、「一時保存して、次へ進む」をクリックし、次の画面に移動してください。

- ① 「異常があった」を選択した場合
入力欄が現れますので、異常について具体的な状況を入力してください。

特定小規模貯水槽等清掃・点検報告書の提出

入力の状況 50%

i 申請の一時保存について

保存期間は30日間です。同じアカウントでログインし、この手続の申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できます。

入力フォーム

2 飲み水に異常はありましたか？

飲み水に異常はありましたか？ 必須

☐ 異常なし

☐ 異常があった

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

[戻る](#)

☒ 異常があった

異常について、具体的な状況をご入力ください 必須

0/400

3 実施した点検項目について、不良はありましたか？

実施した点検項目について、不良の有無を選択ください。

入力したら、「一時保存して、次へ進む」をクリックし、次の画面に移動してください。

入力フォーム

3 実施した点検項目について、不良はありましたか？

実施した点検項目について、不良はありましたか？ 必須

☐ 不良なし

☐ 不良があった

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

[戻る](#)

① 「不良があった」を選択した場合
不良があった貯水槽を選択する選択肢が現れます。不良があった貯水槽を選択すると、さらに選択項目及び入力欄が現れますので、不良の状況について選択し、詳細について入力してください。

実施した点検項目について、不良はありましたか？ 必須

☐ 不良なし

☒ 不良があった

どちらの貯水槽に不良がありましたか？ 必須

☒ 受水槽のみ不良項目があった

☐ 高置水槽のみ不良項目があった

☐ 受水槽・高置水槽のどちらも不良項目があった

■■■■■ 受水槽の不良項目について ■■■■■

（受水槽）水槽周辺の整理整頓 必須

実施した点検結果について、良・不良いずれかを選択してください

選択してください

（受水槽）水槽の破損・亀裂・漏水 必須

実施した点検結果について、良・不良いずれかを選択してください

選択してください

（受水槽）汚染のおそれのある開口部 必須

実施した点検結果について、良・不良いずれかを選択してください

選択してください

（受水槽）水槽の上のほこり・水たまりなどの汚れ 必須

実施した点検結果について、良・不良いずれかを選択してください

選択してください

（受水槽）マンホールの施設 必須

実施した点検結果について、良・不良いずれかを選択してください

選択してください

（受水槽）オーバーフロー管・通気管の防虫網 必須

実施した点検結果について、良・不良いずれかを選択してください

選択してください

（受水槽）オーバーフロー管・水抜き管の排水口空間 必須

実施した点検結果について、良・不良いずれかを選択してください

選択してください

（受水槽）水槽内部のさび・異物・吐水口空間の確保 必須

実施した点検結果について、良・不良いずれかを選択してください

選択してください

（受水槽）付帯設備の状態 必須

実施した点検結果について、良・不良いずれかを選択してください

選択してください

（受水槽）不良となった項目について、具体的な状況をご入力ください 必須

0/400

4 設置者及び報告者についてご入力ください

管理番号

事前に町田市から事前送付している
「特定小規模貯水槽水道等清掃・点検結果報告書」に印字された数字を入力してください。

施設所在地

事前に町田市から事前送付している
「特定小規模貯水槽水道等清掃・点検結果報告書」に印字されたとおり入力してください。万一、変更されている場合は、こちらには変更後の施設所在地をご入力いただき、あわせて下記「変更事項がある場合は」欄に変更状況を入力してください。

① 変更事項がある場合

物件名の変更や住所整理等により
所在地が変更となった等の場合は、
こちらには変更後の所在地を入力してください。

また、入力画面の最終ページに
「変更事項がある場合」欄があります
ので、施設所在地の変更があった
旨をご入力ください。

報告者 氏名

法人・団体の場合は、法人名・団体名
に加え、本報告のご担当者名を入力して
ください

例) ●●有限公司 担当: ▲▲

報告者 電話番号

本報告について、確認させていただく
場合がありますので、日中につながりや
すい電話番号を入力してください。

変更事項がある場合

変更事項がある場合は、内容を入力して
ください。

入力フォーム

4 設置者及び報告者についてご入力ください

管理番号 必須

事前に町田市から送付しております「特定小規模貯水槽水道等清掃・点検結果報告書」に印字された数字をご入力ください

施設所在地 必須

事前に町田市から送付しております「特定小規模貯水槽水道等清掃・点検結果報告書」に印字されたとおりご入力ください。万一、変更されている場合は、こちらには変更後の施設所在地をご入力いただき、あわせて下記「変更事項がある場合は」欄に変更状況をご入力ください。

設置者 郵便番号 任意

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

設置者 住所 必須

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

設置者 氏名 必須

法人・団体の場合は、法人名・団体名をご入力ください

設置者 電話番号 任意

報告者 郵便番号 任意

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

報告者 住所 必須

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

報告者 氏名 必須

法人・団体の場合は、法人名・団体名に加え、本報告のご担当者名をご入力ください

報告者 電話番号 必須

本報告について、確認させていただく場合がありますので、日中につながりやすい電話番号をご入力ください

変更事項がある場合 任意

変更事項がある場合は、内容をご入力ください

(例) 建物所有者の変更、連絡先の変更、受水槽の更新又は撤去、有効容量の変更等

0/400

井戸水を受水槽に入れていますか? 必須

選択してください

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

① 「井戸水を受水槽に入れている」を選択した場合、直近の水質検査成績書を添付するためのボタンが現れますので、PDFファイルを添付してください。

入力等したら、「一時保存して、次へ進む」をクリックし、次の画面に移動してください。

(2) 申請（送信）

申請内容を確認し、内容に問題がなければ、「この内容で申請する」をクリックして下さい。

申請が正しく送信できた場合、申請内容が正常に送信された旨のメールが「noreply@mail.graffer.jp」から自動送信されます。

(3) こんなときは

申請状況を確認したい場合/取り下げたい場合

① 送信完了メールに、申請の詳細を確認するための URL が記載されているので、押下します。

- ① メールに記載されているURL をクリックしても接続できない場合
自動的に推奨でないブラウザが開かれている可能性があります。
メール内のURL をコピーし、推奨ブラウザで接続し直してみてください。

【参考】スマート申請は以下の OS の最新バージョン・推奨ブラウザにて接続ください。

◆ スマートフォン

iPhone の場合 OS: iOS 最新版、ブラウザ: Safari 最新版

Android の場合 OS: Android 最新版、ブラウザ: Google Chrome 最新版

◆ パソコン（推奨ブラウザ）

Safari 最新版、Google Chrome 最新版、Microsoft Edge 最新版、Firefox 最新版

② Graffer へのログイン画面が現れますので、「Graffer アカウント規約」、「プライバシーポリシー」を確認し同意のうえ、ログインしてください。

③対応ステータス欄に、現在の申請状況が表示されています。

④申請を取り下げたい場合は、「申請を取り下げる」を押下し、取り下げてください。

※Graffer アカウントを利用せず申請した場合、「この申請をもとに新規申請」ボタンは現れません。

対応ステータスの各状況について

対応ステータス	状 況
受付済	市担当者が未確認の状態です。
処理中	市担当者が確認作業中の状態です。
完了	受付処理が完了した状態です。
差し戻し	市担当者が申請内容を確認し、添付図書類の不備等のため差し戻しされた状態です。
取下げ	申請を取り下げる取下げをしたか、市担当者が何らかの理由で取下げした状態です。

(4)【内容に不備がある場合のみ】差し戻し通知の到達

内容に不備がある場合、申請が差し戻される場合があります。その際には、差し戻しを伝える通知が「noreply@mail.graffer.jp」から送信されます。差し戻し理由を確認したうえで再度、申請してください。

Graffer アカウントを使用して申請していた場合

「差し戻し通知」のメール内に、申請状況の詳細確認用の URL が記載されています。当該 URL から開いた画面から Graffer にログインすると、「この申請をもとに新規申請」を選択できますので、差し戻された申請の入力内容をもとに、指摘箇所を修正することで再度、新規申請しなおしてください。

申請一覧 / 申請詳細

特定小規模貯水槽等清掃・点検報告書の提出

申請番号 8342-8919-5503-0870885

[この申請をもとに新規申請](#)

申請基本情報 申請内容

申請先
町田市

対応ステータス
差し戻し

メッセージ
一昨年度の水質検査成績書が添付されています。
直近の1年間に実施した水質検査成績書を添付してください。

手続き名称
特定小規模貯水槽等清掃・点検報告書の提出

申請者情報

種別	個人
氏名	報告太郎
メールアドレス	

受付日時
2025/09/04 12:32

「アカウント登録せずメールで申請」を使用して申請していた場合

差し戻された申請の入力内容を再利用して申請することはできません。
再度、「**2 Graffer スマート申請**」から新規申請をしなおしてください。

■「よくあるご質問」ページ(株式会社グラファー)のご案内

株式会社グラファーが提供する「よくあるご質問」ページをご覧くださいことができます。スマート申請の各ページ（入力フォームのページを含む）の上部及び下部に、リンクがありますので、スマート申請の操作に関しお困りの場合などにはご確認ください。

町田市 スマート申請

よくあるご質問

メニュー

特定小規模貯水槽等清掃・点検報告書の提出

入力の状況0%

町田市の「特定小規模貯水槽等清掃・点検報告書の提出」のオンライン申請ページです。

町田市では、特定小規模貯水槽水道等の衛生管理の向上のため、設置者の方から年1回、実施した貯水槽施設の点検・管理状況について報告をいただいております。

管理番号をご用意ください

こちらの手続きでは、事前に町田市から送付しております「特定小規模貯水槽等清掃・点検報告書」の様式中に記載しております管理番号を入力いただく必要があります。手続きの際には、お手元にご用意ください。

井戸水を使用している場合

- 井戸水を使用している施設については、直近の水質検査成績書の写しを電子データ（PDFファイル形式）にてアップロードする必要があります。1ファイルにつき10MBまでアップロードいただけます。PDFファイル形式にて添付できない場合、郵送又は直接、ご提出ください。
- 貯水槽の清掃・点検に関する作業完了報告書につきましては、添付不要です。

[様式等、詳細はこちら](#)

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

☐ 利用規約に同意する

申請に進む

町田市公式ページとして株式会社グラファーが運営しています。

株式会社グラファーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001 及び CLOUD 806590 / ISO27017を取得しています。



17004941



IS 689557 / ISO 27001
CLOUD 806590 / ISO27017

運営会社

利用規約

Grafferアカウント利用規約

プライバシーポリシー

Graffer スマート申請 ウェブアクセスIBILITY方針

よくあるご質問

© 2017 Graffer, Inc.

町田市保健所 生活衛生課 環境衛生係
〒194-0021 東京都町田市中町 2-13-3 保健所中町庁舎
電話：042-722-3254/ファクシミリ：042-722-7354